

運航の安全に関わる情報

事業者情報

事業社名	船十九
HPサイト	http://www.funatoku.jp
事業所住所	東京都足立区佐野 1-8-9
事業許可類	旅客不定期航路事業
	足立区足立保健所営業許可書
所属団体	江戸屋形船組合
	東京東部漁業協同組合

使用船舶明細

船名	第三 船十九丸	
船舶の種類	汽船(JCI)	
総トン数	13トン	
旅客定員	49人	
救命装備	救命胴衣	
	49人	
緊急連絡	携帯電話	
旅客不定期航路	該当	
船舶検査証(有効期限)	令和12年6月15日	
船舶検査	令和8年9月15日迄	

屋形船 船十九

船舶保険

船舶の運航により生じた旅客の生命又は身体の損害を受けた
旅客定員 1 人あたりの賠償限度額

船名	第三 船十九丸	
保険金額(1名様あたり)	100,000,000円	
有効期間	令和8年8月1日	

安全統括管理者及び運航管理者に係る情報

安全統括管理者	名	
運航管理者	名	

※本件に関しては今後記載予定

輸送の安全に関する基本的な方針

1. 関係法令等の厳守と安全を最優先とする
2. 安全マネジメント態勢の継続的改善等を実施する

屋形船 船十九

輸送の安全に関する重点施策及び達成状況

1. 令和6年度は運航可否の判断の適切な実施により、気象悪化に伴う事故をゼロにする。
→達成状況：事故発生無し 令和7年1月
2. 令和6年度は、運行基準図沿った航行を確実に実施し、乗船場等の事故等をゼロにする。
→達成状況：事故発生無し 令和7年1月
3. 令和6年度は、旅客様等に厳守事項を確実に周知し、旅客様の負傷者発生をゼロにする。
→達成状況：事故発生無し 令和7年1月

輸送の安全に関する重点施策及び達成状況

過去5年間の事故件数(安全管理規定の事故処理基準に基づき当社が報告した事故件数)
→無し